

年度堺市路線バス網再編等対策補助金交付申請書

年 月 日

堺市長様

名称
住所
代表者氏名
代表者生年月日
代表者住所

年度堺市路線バス網再編等対策補助金の交付を関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

1. 交付を受けようとする補助金の額

運行系統数	補助金の額
	千円

2. 補助金の交付を受けようとする理由

3. 申請事業者の概要

前年度 の損益状況	乗 合 バ ス 事 業					
	営業収益	千円	営業外収益	千円	経常収益	千円
	営業費用	千円	営業外費用	千円	経常費用①	千円
	営業損益	千円	営業外損益	千円	経常損益	千円
乗合バス事業の 前年度の 実車走行キロ ②	Km			経常収支率	%	

4. キロ当たり補助対象経常費用

乗合バス事業者 キロ当たり経常費用(実績) ①÷②=③	京阪神ブロック民営バス 実車走行キロ当たり 運送原価 ④	キロ当たり補助対象経常費用 (③又は④のいずれか少ない方の額) ⑤
円 銭	円 銭	円 銭

5. 路線バス網再編等対策補助金交付申請に係る運行系統の概要及び補助申請額

申請番号	運行系統名	運行系統 (カッコ内は補助対象) ※バス停区間表記			補助対象区間の 系統キロ程		市外乗り入れ部 分のキロ程		他路線との競合 部分に係るキロ 程		市外乗り入れ部 分 及び他路線との 競合部分以外の キロ程の比率 (⑥-(⑦+⑧)) ÷⑥=⑨
		起点	主な 経由地	終点	往復 km (平均) km	⑥	往復 km (平均) km	⑦	往復 km (平均) km	⑧	
第1号		()		()	往復 km (平均) km		往復 km (平均) km		往復 km (平均) km		%
第2号					往復 km (平均) km		往復 km (平均) km		往復 km (平均) km		%
第3号					往復 km (平均) km		往復 km (平均) km		往復 km (平均) km		%
第号		()		()	往復 km (平均) km		往復 km (平均) km		往復 km (平均) km		%
第号		()		()	往復 km (平均) km		往復 km (平均) km		往復 km (平均) km		%
合計	3 系統				往復 km (平均) km		往復 km (平均) km		往復 km (平均) km		

申請番号	実車走行キロ (補助対象区間)	補助対象 経常費用	経常収益	地域負担額	補助対象経常 費用から経常 収益、地域負 担額を控除し た額	補助対象経費 の限度額	補助対象 経 費	国の陸上 補助額	補助申請額
	⑩	⑤×⑩=⑪	⑫	⑬	(⑪-⑫)×⑨ -⑬=⑭	⑪×⑨/20 ×⑨=⑮	⑭又は⑮の少 ない方の額 ⑯	⑰	⑰-⑱=⑲
第1号	km	円	円	0円	円	円	千円	千円	千円
第2号	km	円	円	0円	円	円	千円	千円	千円
第号	km	円	円	0円	円	円	千円	千円	千円
第号	km	円	円	円	円	円	千円	千円	千円
第号	km	円	円	円	円	円	千円	千円	千円
第号	km	円	円	円	円	円	千円	千円	千円
合計	km	円	円	0円	円	円	千円	千円	千円

【記載要領】

- 乗合バス事業の収益、費用及び実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（5の(2)で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間（5の(2)で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理できない特別の利用があるときは、市長に報告しその承認を受けること。
- 補助申請に係る運行系統の概要及び補助申請額は、系統ごとに補助番号を変えて記載すること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程⑥」、「市外乗り入れ部分のキロ程⑦」及び「他路線との競合部分のキロ程⑧」は、少数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「他路線との競合部分に係るキロ程⑧」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日あたり150人を超える部分のキロ程のこと。
- 「市外乗り入れ部分及び他地域との競合部分以外のキロ程の比率⑨」については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 「実車走行キロ⑩」は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 「補助申請額⑰、⑱」の欄は、系統ごと百円単位まで記載することとし、⑲の合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 市外乗り入れ部分の補助がある場合は、該当する系統について、市町村名を付して市外乗り入れ部分について同様に記載すること。なお、申請書の「補助金の額」の欄は、市外乗り入れ部分を除いた合計額を記載すること。

役員情報届出書

年 月 日

堺市長様

名 称
住 所
代表者氏名

堺市路線バス網再編等対策補助金の交付申請を行うにあたり、下記の役員情報を届出いたします。
なお、記載内容に変更が生じた場合は、変更の内容及び理由を役員情報変更届出書（様式第1号の3）に記載し、その都度、速やかに提出します。

《役員情報》	
(ふりがな)	()
役員等氏名:	
生年月日:	
住所:	
(ふりがな)	()
役員等氏名:	
生年月日:	
住所:	
(ふりがな)	()
役員等氏名:	
生年月日:	
住所:	
(ふりがな)	()
役員等氏名:	
生年月日:	
住所:	

役員情報変更届出書

年 月 日

堺市長様

名 称
住 所
代表者氏名

堺市路線バス網再編等対策補助金の交付申請を行うにあたり、届け出た役員情報について、変更がありましたので次のとおり届け出ます。

《役員情報》
(旧役員)
(ふりがな) ()
役員等氏名 :
生年月日 :
住 所 :
(ふりがな) ()
役員等氏名 :
生年月日 :
住 所 :

(新役員)
(ふりがな) ()
役員等氏名 :
生年月日 :
住 所 :

(ふりがな) ()
役員等氏名 :
生年月日 :
住 所 :

《変更理由》

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表 (年度)

事業者名

運 行 系 統					年 間 輸 送 実 績							経 常 収 益			平均乗車 密 度 (B)/(D) (人)	輸送量 (A) × (G) (人)	備考
申請 番号	運 行 系統名	起 点	主 な 経由地	終 点	補 助 対 象 キロ程 (km)	運 行 回 数 (A) (回)	輸 送 人 員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (B) (人・回)	運 送 収 入 (C) (円)	実車走行 キ ロ (D) (km)	運 送 雑 収 (E) (円)	営 業 外 収 益 (F) (円)	計 (C)+(E)+(F) (円)			
							(人/日)										
							(人/日)										
							(人/日)										
							(人/日)										
							(人/日)										
合計																	

【記載要領】

- この書類は補助対象期間（5の(2)で定める期間）について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること。（補助対象系統のみ記載すること。）
- 申請番号は、補助金交付申請書の申請番号と同一のものとすること。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所を持って記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間中における1日の平均を小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお、1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員 × 1人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、少数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 平均乗車密度は、少数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。
- 備考欄には、補助対象期間中に運行回数の変更があった場合、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
- 輸送人員のカッコ内は、平日の65歳以上通院利用と児童生徒の通学利用によるものを記載すること。

年度堺市路線バス網再編等対策補助金の交付決定及び額の確定通知書

年 月 日

様

堺市長

年 月 日付けで申請のあった 年度堺市路線バス網再編対策補助金については、次のとおり交付することに決定し、あわせて額を確定したので、堺市路線バス網再編等対策補助金交付要綱9の規定により通知する。

1. 補助金の交付の対象となる運行系統等は、年 月 日付けで申請のあった運行系統等のうち申請番号第 号～第 号のものとし、その内容は、申請書に記載されたとおりとする。
2. 補助金の確定額は次のとおりとする。

運行系統数	補助金の確定額
	千円

3. 補助金の交付の条件

- (1) 交付を受けた補助金については、その目的以外に使用してはならない。
- (2) 堺市補助金交付規則（平成12年堺市規則第97号）の規定に従うこと。

様式第4号

堺市路線バス網再編等対策補助金交付請求書

年 月 日

堺市長 様

名 称
住 所
代表者氏名
代表者生年月日
代表者住所

年 月 日付け 第 号で交付の決定を受けた堺市路線バス網再編等対策補助金の交付を受けたいので、堺市路線バス網再編等対策補助金交付要綱12の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

補 助 年 度		
交付決定及び確定通知	年 月 日付け通知	第 号
補助金交付決定及び確定通知額(請求額)	円	

※ 金額の前には必ず¥を付けてください。